

学校における新型コロナウイルス感染症対策の現状

総合教育会議 議題1
2021/8/26 学校教育部

1 小中学生の感染状況 (令和3年8月24日現在)



3 教育委員会による学校支援

- 「郡山市立学校新型コロナウイルス対策対応マニュアル」及び「『新しい生活様式』に基づく学校生活事例集」の策定と各学校、保護者への周知
- 保健所との連携による適切な対応と各学校への指導
- 学校施設の消毒方法等新型コロナウイルス感染防止のための研修会の実施
- 手指消毒液、非接触型体温計等の衛生用品の購入配付
- 感染リスク低減のためのトイレ清掃業務委託の実施
- スクール・サポート・スタッフの全校配置(県)による教職員の負担軽減
- オンライン学習等に対応するICT機器の整備・充実
- 緊急時のスクールカウンセラーの派遣
- 保護者負担軽減のための学校給食費補助
- 3密回避のためのスクールバス等の増便

2 郡山市立学校における感染症対策

- 児童生徒、教職員の健康観察(検温)の徹底
- 「3つの条件」の回避の徹底
(常時換気、ソーシャルディスタンスの確保、学習活動の工夫)
- 「新しい生活様式」の理解と実践
 - ・ 一人一人の基本的感染対策
 - ① 身体的距離の確保 ② マスクの着用 ③ 手洗い
 - ・ 日常生活を営む上での基本的な生活様式
『新しい生活様式』に基づく学校生活事例集の活用
- コロナ禍に対応する教育活動の見直しと教育課程の編成・実施
- 学校施設の消毒(スクール・サポート・スタッフの協力)
- 学校医・薬剤師との連携
- いじめ防止の徹底、偏見や差別の絶無
- 感染症対策に対応した部活動等の実施
- ICT機器の効果的な活用による学びの保障

4 家庭との連携

- 健康観察の徹底
- 家庭における換気、手洗い、マスク着用の推進
- 発熱等体調がすぐれない場合の対応の徹底

「まん延防止等重点措置」の適用による対応について

総合教育会議 議題1
2021/8/26 学校教育部

対象期間：令和3年8月23日（月）～令和3年9月12日（日）
感染症防止対策を一層強化し、第2学期をスタートしました！

教育活動の実施について

- ◎ 小学校40分、中学校45分の短縮授業とし、休み時間を5分多く設定します。
- ◎ 5分多く設定した休み時間に、教室の換気を十分に行う、トイレの密を回避する、手洗いや手指消毒を行うなどの感染防止対策を行います。
- 感染リスクの高い学習活動については停止します。
- 宿泊を伴う学校行事は停止します。

部活動等の実施について

- ◎ 感染リスクの高い活動は実施せず、準備や片づけを除いた活動時間を1時間以内とします。
- ◎ 不特定多数の人との接触を避けるため、校内での活動を原則とします。
- 会食は控え、会話の際はマスク着用を徹底します。
- 各種大会への参加は可能とするが、他校との練習試合や合同練習会は停止します。

感染症防止対策について

- ◎ 複数で登下校する場合は、マスク着用を徹底します。
- ◎ 児童生徒及び教職員は、運動時以外はマスク着用を徹底します。
- 検温等の健康観察を徹底し、体調が悪い時には休養するよう指導します。
- 同居の家族がPCR検査を受けた場合は結果が出るまで、登校を控えるよう保護者に依頼します。
- 換気を、常時または定期的実施する。昼食時には、対面にしない、会話を控える等を徹底します。



福島県まん延防止等重点措置に伴う所管施設の対応について

総合教育会議 議題1
2021/8/26 教育総務部

「新型コロナウイルス感染症対策に係る市主催イベントの開催等及び市有施設の開館に関する指針」及び「公民館事業の実施にあたっての考え方」の安全性や適切な感染予防対策に下記の制限を加える。

・期間：2021.8.23（月）～9.12（日）

対象施設及び利用制限の内容

施設名	区分	期間中の追加制限内容
美術館	利用制限	(1)入館者数の制限 (2)滞在（鑑賞）時間の制限 (3)イベント等は延期または中止
図書館	利用制限	(1)入館者数の制限 (2)滞在時間の制限 (3)図書等閲覧の停止 (4)イベント等は延期または中止
学校 (社会開放)	利用停止	

施設名	区分	期間中の追加制限内容
公民館	利用制限	(1)公民館の主催・共催事業 延期または中止 (2)貸館・個人利用 ①新規申込は、当面の間停止 ②予約済の全国・東北・県大会その予選会及び興業イベント等は開催自粛を要請（開催する場合でも利用時間は20：00までとさせていただく） ③上記以外の利用は当面の間停止 ④敷地内での飲食はご遠慮いただく ※水分補給は可能とする

※指定管理施設（青少年会館、少年湖畔の村）は公民館に準じる。